



行政手続きのオンライン化を積極的に推進

自宅にしながら、スマホで住民票の写し、戸籍の証明書を取得

申請から手数料決済までを一貫して処理するのは、全国的にも先駆けの取り組みです。

令和3年12月21日(火) 正午からスタート

笠間市では、様々な行政手続きについて、いつでも、どこからでも申請手続きができるように「行政手続きのオンライン化」を進めています。

今般、特に年間を通して郵便による申請が多い証明書について、マイナンバーカードとクレジットカードを利用して、オンラインで交付の申請ができ、かつ自宅で証明書が受け取れるサービスをスタートします。

この取り組みは、自治体のデジタルトランスフォーメーション(DX)が叫ばれている中、令和2年9月に策定した、「笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画」に基づき行われるものであり、総務省が発出した「自治体DX推進計画」の重点取り組み事項となっています。

【ポイント】

笠間市は茨城県及び県内市町村で共同運用している株式会社NTTデータ関西の電子申請システムである「いばらき電子申請・届出サービス」を用いて、申請から手数料の決済までを一貫してシステム内で行えるよう構築しました。

■NTTデータ関西の電子申請システムを使用して、住民票と戸籍証明書の申請から手数料決済まで一貫して処理できるのは県内初となります。全国的には滋賀県大津市に次いで2例目です。 ※つくば市、土浦市は別のシステムで実施中

【効果】

これにより、今までの郵送での申請に比べて、申請者が証明書を取得するまでの時間の短縮や、遠方から来庁されていた方などは、来庁せずに自宅で受け取ることができるようになります。また、不明な点の問い合わせや手数料精算など事務効率にも効果があります。

今までは



これから



【概要】笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画

デジタルトランスフォーメーション (Digital transformation) について

デジタルトランスフォーメーションとは、デジタル技術により既存の枠組みにイノベーションをもたらし、生活をより良い方向に変化させるものです。市では、デジタル化により人・場所・情報をつなげることにより、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指します。※「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記されます。

■市民課事務
証明書申請のオンライン化
支払いのキャッシュレス化

計画の三つの柱

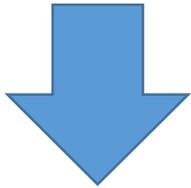
1. 多様なライフスタイルの対応した行政サービス

利用者一人一人が多様なライフスタイルに合わせて、快適に行政サービスを受けられるように、下記の取り組みを行います。

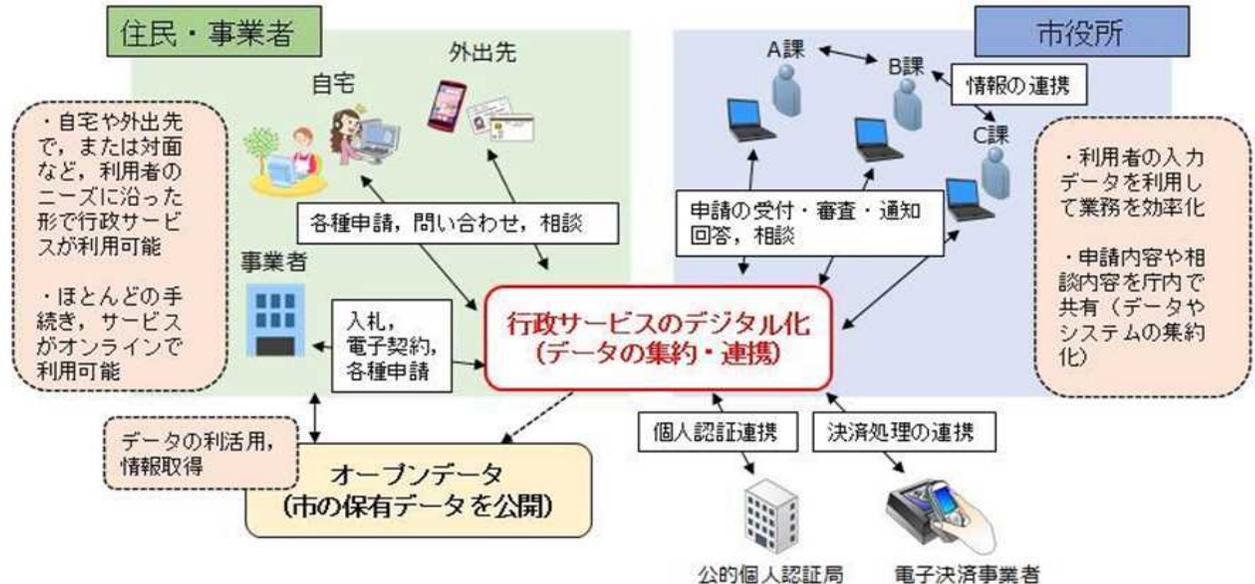
- (1) 行政手続きの原則オンライン化（役所に行かなくても、手続きができる）
- (2) 手続きの簡略化（役所で手続する場合でも、できるだけ簡単に）

2. 効率化を追求した行政運営

3. デジタル化の実現のための環境整備



【行政手続きのオンライン化の概念図】



○行政手続きのオンライン化

全庁的に行政手続きのオンライン化に取り組んでいる中、市民課所管の戸籍等証明申請を12月21日正午からオンライン化します。
【市民課】

○手続きの簡略化(キャッシュレス決済)

1月20日から市民課窓口及び税務課窓口の各種証明書発行手数料の支払方法にキャッシュレス決済を導入します。
【市民課・税務課】